

「こうのす議会だより」表紙写真等公募要領

1 趣旨

市民に親しまれ、議会活動をより身近に感じていただく取組の一環として「こうのす議会だより」の表紙に掲載等する写真を公募します。

2 募集内容

テーマ「花のまち こうのす」

「こうのす議会だより」の表紙として掲載するための写真となります。「こうのす議会だより」は年4回開催される各定例会号として発行しています。

- ・ 6月定例会号（令和6年8月15日発行号）
- ・ 9月定例会号（令和6年11月15日発行号）
- ・ 12月定例会号（令和7年2月15日発行号）
- ・ 3月定例会号（令和7年5月15日発行号）

3 応募資格

鴻巣市内在住、在勤または在学の方

4 応募規定

写真は、次のいずれにも該当するもので、「こうのす議会だより」1号につき1人2枚まで応募できるものとします。

- ・ 応募者本人が鴻巣市内で撮影したものとします。
- ・ 応募時点から概ね1年以内に撮影した未発表（※1）のものとしてします。
※1 インターネットやSNS等の公式アカウントに掲載済のものや、個展や写真の掲載が主目的な催しでの公表は発表済とします。ただし、公民館や小中学校での展示は未発表とします。
- ・ カラープリント2Lサイズ以上もしくはデジタルデータ（※2）で提供できるものとします。
※2 デジタルデータは、JPEG形式とし、1メールあたり20MB以内とします。なお、データ容量が大きい場合、鴻巣市議会としてメールが受信できない可能性があります。その場合は、持参または郵送での応募をお願いします。
- ・ 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたものとします。
- ・ 過度な画像加工を行っていないものに限りします。（建物などを消す、過度の色の変更などは無効。ただし、自然な濃度や色味の微調整などは可能とします）
- ・ 応募にかかる費用は全て応募者の負担とします。

5 応募期間

- 6月定例会号…令和6年 5月31日（金）着まで
- 9月定例会号…令和6年 8月30日（金）着まで
- 12月定例会号…令和6年11月29日（金）着まで
- 3月定例会号…令和7年 2月28日（金）着まで

6 応募方法

別添応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送（現像写真またはデジタルデータを保存したCD-R等電子媒体を同封）またはメール（デジタルデータ添付）でお申込みください。なお、応募写真及び電子媒体は返却しませんので、ご了承ください。

7 審査

- ・議会だより編集委員会にて応募写真を審査し、表紙として掲載する写真を選出します。
- ・なお、審査に関する問い合わせには応じられません。

8 掲載

- ・議会だより編集委員会で選出された写真を「このす議会だより」の表紙として掲載します。なお、採用作品の応募者にのみ、「このす議会だより」掲載前にお知らせします。
- ・採用された写真とあわせ、応募者の氏名（ペンネーム可）、写真のタイトル及び撮影場所を掲載します。
- ・「このす議会だより」はA4縦版であることから、採用された写真は必要によりトリミング等の画像編集や複数を組み合わせて掲載する場合があります。

9 注意事項

- ・採用された写真の著作権は応募者本人に帰属します。ただし、応募した号の発表前は、他媒体での発表等を行わないでください。
- ・応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとします。
- ・応募写真は、無償で鴻巣市議会が使用することに同意したものとみなします。応募した作品は、「このす議会だより」表紙・その他のページに掲載するほか、市議会ホームページ等に掲載する場合があります。
- ・応募写真が他媒体で発表済であることが判明した場合、「このす議会だより」への掲載を取り消す場合があります。
- ・応募した時点で本注意事項すべてに承諾したものとします。

10 応募・お問い合わせ先

鴻巣市議会事務局（鴻巣市役所本庁舎5階）
住所：〒365-8601 鴻巣市中央1番1号
電話：048-541-1321（内線3500）
メールアドレス：gikai@city.kounosu.saitama.jp



鴻巣市議会
メールアドレス